

みずまき

議会だより



No.241

2025.11.25



遠賀郡町議会議長会 議員研修会が開催されました

10月20日、中央公民館で遠賀郡町議会議長会主催の議員研修会が開催されました。この研修は、地方自治の向上と議会の活性化を図ることを目的に開催されるもので、遠賀郡4町の議員はもとより、各町の三役のほか管理職職員など多数が参加しました。

この日の研修は、元衆議院法制局課長で、弁護士の太田雅幸氏を講師として招き、「議会におけるハラスメント」をテーマに講演が行われ、裁判例なども紹介しながら様々なハラスメントに関する話に参加者は熱心に聞き入っていました。

9月定例会

＜開会期間＞

令和7年9月1日～19日

＜おもな議案＞

令和6年度各会計決算の認定

条例の一部改正

請負契約の締結

令和7年度一般会計補正予算 など

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



公

明党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
亀元 公一

ごみ減量化への取組について

議員

- (1) 水巻町の可燃ごみの排出量及び推移を伺います。
- (2) 最近、発火事故等が増えているリチウムイオン電池の廃棄や廃油リサイクル、ペットボトルのキャップなど、リサイクルごみの回収について伺います。また、リサイクルステーションは町内に1か所しかなく、増設が必要と考えますが、町の見解を伺います。
- (3) 公共施設でマイボトルが使用できる給水スポットを設置できないでしょうか。
- (4) 町の施策で、生ごみ処理機等の購

入費補助事業があります。補助率を引き上げることでも、ごみ削減につながると思いますが、いかがですか。

(5) 町民全体、子どもから大人まで環境学習が大切だと考えます。町の取組について伺います。

(6) 第2期環境基本計画では、令和7年度は中間見直しの年となっています。どのようにしてごみ削減目標を達成するのか、今後の新たな取組について伺います。

町長

(1) 本町から排出された可燃ごみの重量は、令和2年度が7498トン、令和6年度が6651トンとなっており、5年間で847トン、約11・3%減少しています。

(2) 資源ごみに関しては、ごみ収集において、プラスチック製容器包装と瓶・缶の回収を実施しているほか、公共施設や店舗など28か所にペットボトル、食品トレイ、紙パックの回収拠点を設けています。また、複数の公共施設で廃油やペットボトルキャップの回収を行っているところですが、

また、庁舎玄関前にリサイクルステーションを設置し、9品目を回収し、環境係の窓口では、発火の危険性がある膨張したりリチウムイオン電池を回収しています。リ

サイクルステーション増設の必要性は理解していますが、設置場所や維持管理の問題もございしますので、検討させていただきます。

(3) 給水スポットを設置する費用とプラスチックごみの削減量の費用対効果について検証する必要があります。しかしながら、公共施設をクーリングシエルターとして指定していることもあり、既に設置している自治体の状況を確認し、検討を行ってまいります。

(4) 電動生ごみ処理機の購入補助申請件数は、8月時点で昨年度の実績を上回る状況となっております。現在、補助率の引上げについても検討を行っているところでです。

(5) 小学校を対象に環境関連施設への校外学習支援事業や環境出前講座を実施しています。また、希望があれば地区に出向き、職員が講義を行っています。このような環境学習の機会を多くつくることで、ごみ減量化への意識の高まりにつながればと考えますので、今後も積極的に取り組んでまいります。

(6) 8月25日に開催された環境審議会では、前期5年間に於ける施策項目ごとの目標値に対する進捗状況、評価とともに計画見直しの骨子案について諮問し、今後、新たな課題に対する施策の追加などを行っていく予定です。

体育館へのエアコン整備の早期実施に向けて

議員

学校体育館は、児童・生徒の教育の場であると同時に、地域活動や災害時の避難所としても重要な役割を果たしています。現在、全国の公立小中学校体育館の空調設置率は、2018年の約1%から2025年5月1日時点で22・7%に向上しましたが、依然として低水準です。そこで、本町の全小中学校体育館への空調整備が一日も早く進むよう、検討・準備を進めるべきと考えますが、本町の見解をお伺いいたします。

- (1) 最新技術や先進事例を参考にしながら、検討・準備を進めるべきと考えますが、いかがですか。
- (2) 早期導入に向けた財源確保に、どのような方法が考えられますか。
- (3) 導入時期を早めるために、どのようなスケジュールで進めることができますか。
- (4) 優先的に導入すべき場所はどこですか。また、段階的導入は可能ですか。
- (5) 民間活力を活用した導入方法も検討できますか。

町長

(1) (4) 概算ですが、1校当たり1億6000万円

議員

水巻町こども計画において「家庭でも学校でもない第三の居場所として、安心し



子どもや親子が安心して過ごせる居場所づくりについて

(5) 持続可能な仕組みを構築するためには、文部科学省の補助金を活用することが望ましいと考えておりますので、民間活力を活用した導入については考えておりません。

ります。

度までは全ての体育館にエアコン設置が完了する見込みとなっております。また、空調方式におきましては、設計事業者と検討しております。

具体的 な事業スケジュールは、来年度、水巻中学校、頃末小学校への設置を当初よりも前倒して準備を進めており、当初から予定しておりました伊左座小学校を含め、令和8年度は3校の体育館へのエアコン設置を行いたいと考えております。計画のとおり設置できた場合、防衛省の補助で実施予定の猪熊小学校を含め、令和10年度までは全ての体育館にエアコン設置が完了する見込みとなっております。また、空調方式におきましては、設計事業者と検討しております。

程度の工事費になると見込んでいます。そのため、国の有利な補助金等が提示されたときに事業に速やかに着手し、早期完了を目指せるよう4校分の実施設計について着手したいと考えています。

町長

(1) 子ども・若者の意見を聴くために、「子ども・子育て支援ニーズ調査」「子どもの生活についての調査」「子ども・若者の生活や意識に関する調査」という3つのアンケート調査を実施いたしました。また、2つのヒアリング調査として、小学4年生から39歳までの若者や保育所等の施設に対して、様々な意見を伺ったところです。これらの調査でいただいた意見やニーズの分析結果を、「水巻町子ども・子育て会議」で審議していただきながら、課題を整理し、子どもの状況に応じた基本目標・基本施策の策定に反映させていただいております。

て過ごせたり勉強ができた、交流や体験ができる場所を造り、豊かな感性を育めるような居場所づくりに取り組みます」とその目標を掲げています。

(1) 水巻町こども計画の策定に当たって、地域住民や子ども・若者の意見をどのように反映させているのか、主な取組内容についてお尋ねします。

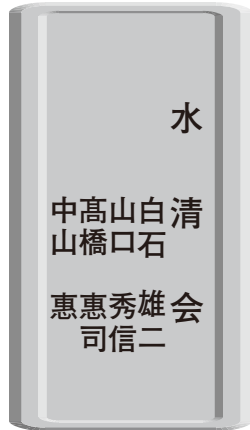
(2) 安心して過ごせたり勉強ができた、交流や体験ができる場所として、町の未来を担う子どもたちを育む屋内施設を造ることにについて、町の見解をお尋ねします。

議員

大災害が頻繁に起こっている昨今、そのたびに全国からボランティアが被災地に出向き、自衛隊や行政にも負けないような様々な活躍をされていて、テレビ等で見ていると頭が下がる思いです。水巻町においても、



ボランティア団体への支援について



(2) 昨今の資材価格並びに人件費の高騰を受け、公共施設の維持管理費用が、これまでの見込みを大きく上回ることが想定されます。さらに、今後、少子高齢化が加速すること、子どもの数が減少し、施設の利用者数、ニーズが大きく変化していくことも見込まれます。

以上のことから、行政主導での新たな屋内施設の建設については慎重な判断が必要であると考えますので、子どもや親子が安心して過ごせる居場所づくりについては、民間活力の活用、広域連携など、様々な手法により検討を進めてまいります。

町長

福祉、文化、子育て、環境など様々な分野において、日々、多くの方々による社会貢献のための自発的な善意のボランティア活動により、地域社会が支えられていますことに、心より感謝申し上げます。

令和7年6月現在、町が把握しているボランティア団体は26団体、個人で活動されている方が5名で、その活動内容は、読み聞かせ、絵葉書、折り紙、地域食堂、子育て、手話、点字、防災、環境美化、健康維持、歌、演奏、伝統文化の継承など様々でございます。これらのボランティア活動を通じて、生きがいづくりや社会参加、世代間交流、地域コミュニティの活性化等、人と地域がつながるまちづくりに大きな貢献をいただ

日々様々なボランティア団体が活躍しています。ボランティア活動は、本来各団体が実費で活動するのが基本と思いますが、突発的な災害と違って、日々長期的に活動するボランティア団体にとって、活動資金の不足が大きな問題となっているようです。このようなグループが末永く活動が続けられるよう、行政としての何らかの支援ができないかと思えます。町の考えをお聞かせください。

いております。

ボランティア活動の推進については、社会福祉協議会と町が連携した形で、それぞれの役割に応じた支援を講じているところです。社会福祉協議会が運営主体となるボランティアセンター事業は、ボランティア活動の普及・啓発・推進等を目的に、住民のニーズに沿った講座の開催やボランティアを必要とする方々と登録団体等をマッチングする需給調整など様々な取組を行っています。

町からの財政的な支援では、ボランティアセンターの運営に必要な経費の一部を、補助金として社会福祉協議会に交付しています。この財政支援により、ボランティア活動のさらなる推進を協働で継続していきたいと考えています。

社会福祉協議会に対する補助金の交付以外の町の取組ですが、まず、町のホームページにボランティア団体の情報を掲載し、活動内容などについて周知を図っています。ボランティア活動に興味を持たれた方やボランティアを必要としている方への情報源となっており、問合せがあれば、ボランティアセンターと連携し、対応しています。個々のボランティア団体に対する支援については、活動内容に照らして、それぞれの担当部署

が各団体と接点を持ち、様々な相談や要望に対し、町として必要な支援を行っています。なお、ボランティア団体に対する財政支援の一つとして、福岡県社会福祉協議会や公益財団法人が別途実施する助成事業について、各団体に情報提供を行い、毎年1団体程度が応募し、助成金の交付を受けているようです。さらに、直接的な活動費の助成ではありませんが、ボランティア活動中の事故によるけがなどを補償する保険に町が保険料を負担し加入しているの、皆様に安心して活動していただくための一助になっているのではないかと考えています。

ボランティア活動は、基本的には、活動する方が見返りを求めない善意の志により、自らができる範囲において、社会貢献を行うものと理解しております。町としては、その考え方を尊重し、尊敬と感謝の念をもってその活動を称え、これからも活躍したただければと願っております。その上で町の基本的な考え方は、今後もボランティア推進の中核を担う社会福祉協議会と連携しながら、町全体のボランティア活動が充実し、その活動の輪が広がっていくよう既存の支援を継続していきたいと考えています。



買い物弱者への支援について

議員

全国的に買い物弱者と呼ばれる方々が増えております。「日常の買い物に行きたいのに車がないために行けない」「バス停まで歩くのが大変で、重い荷物を持って帰ることができない」、そのような声が、水巻町に確実に広がっております。特に高齢者や一人暮らしの方々からは、「近くにお店がなく、買い物ができない」「子どもや家族に頼ることも難しい」といった切実な声をお聞きしています。日常の買物ができないということは、単に食料や日用品の不足にとどまらず、町民の健康や安心な暮らしに直結する問題であり、さらには、孤立を招く要因にもなりかねません。町では、公共交通の課題や地域の高齢化も進んでおり、今後さらに買い物に不便を感じる方が増えていくことは避けられません。だからこそ、今の段階でしっかりと実態を把握し、移動販売や宅配サービスの支援、公共交通や地域コミュニティとの連携など多様な選択肢を考えていく必要があると考えています。

(1) 町として、買い物弱者の現状をどのように把握しているのか。

(2) 移動販売や宅配サービスの導入・拡充に向けた支援について、どのように考えているのか。

(3) 公共交通や地域コミュニティとの連携による買い物支援について、今後どのように取り組んでいくのか。

町民の生活に直結する大きな課題であります。町の所見を伺います。

町長

(1) 本町における買い物弱者の現状につきましては、これまで高齢者を実施してきたアンケート調査の結果、送迎・外出支援などの移動サービスや買い物代行、配食サービスに対するニーズが高いことから、日頃の買い物において移動に困難を感じている方が多いこと、また、外出が困難な高齢者は、自宅への配送サービスのニーズが高いということを把握しています。

また、今後、高齢者の運転免許証の返納がさらに進むことで、日頃の買い物に困難を感じる方が増加していくのではないかと考えています。

(2) 町では、高齢化率の上昇や移動手段を持たない方々が増加してきたことから、買い物弱者への支援策として、グリーンコープ生協に事業委託し、買物困難者支援事業と

して移動販売を実施しています。現在は町内12か所で、週1回の巡回販売を行っており、利用者からは、家の近くで買い物ができるのと一定の評価をいただいているところ。一方で、限られた地域での実施になっていることや販売品目が限られているといった様々な課題も抱えていることから、利用者が減少している地区もあります。そのため、グリーンコープ生協や地域の関係者と、販売品目及び周知方法の改善のための協議を重ねているところです。移動販売は、単なる買い物支援にとどまらず、高齢者の見守り機能や地域のつながりの再構築にも寄与する地域福祉の重要な施策であると考えています。今後も地域とも連携しながら、皆様が求める移動販売支援事業を展開してまいりたいと考えています。

また、宅配サービスについては、社会福祉協議会に業務委託を行い、食事の確保が困難で栄養改善や見守りが必要となる一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、そして障がいのある方を対象として、夕食弁当の配達を行い、健康で自立した生活ができるよう支援を行っております。宅配サービスは、町内でも複数の民間事業者によるサービスの提供も行われています。

また、公共交通については、本年4月から実証運行中の町内巡回バスにおいて、高齢者の買い物支援を解決すべき課題の一つとして運行を開始したところです。過去に実施した公共交通に関するアンケートにおいて、スーパーなどの商業施設への利用が回答の多くを占めていたことから、実証運行では、町内の各地区から商業施設を結ぶことを重視した運行ルートと

するため、新たに商業施設の敷地内にバス停を設置するなど、高齢者の買い物支援を考慮し、運行しています。公共交通による買い物支援をさらに進めることで、買い物弱者の問題への解決だけではなく、高齢者の心身の健康維持につながるような環境を構築していくことができるものと考えています。今後もニーズに応じた公共交通の運行、施策の展開、地域コミュニティとの連携を深めることで、全体で買い物弱者を支える体制の構築、充実に努めてまいります。

日本共産党

岡田 選子
井手 幸子

学校給食の無償化について

議員

学校給食の無償化については、国が「2026年度から小学校を無償とする」との方針を出すまでになりました。全国では、独自財源等で小中学校ともに無償化を実施している自治体は増加しつつあります。我が党は、学校給食無償化を求め、毎年一般質問を行い、求め続けてきました。しかし、学校給食の無償化

は未だに実現していません。改めて、本町の学校給食無償化に取り組むことを求めます。

町長

学校給食費無償化に起因する地域間格差が生まれていることは、かねてより問題視しており、国の支援を含め是正すべきであると考えていました。その後、国の財政的な支援について兆しが見えたことから、本町における無償化が実現可能であると判断しましたので、5月に開催されました水巻町PTA総会時に、令和8年度の小中学校給食費の無償化実現を約束させていただきました。国は、国の支援制度について詳細が提示されると思われますので、さらに詳細を詰め、実施についての御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

低所得者世帯へのエアコン購入と電気代の補助について

議員

今夏も連日、熱中症警報が続きました。町内には、現在もエアコンを購入できない方もおり、エアコンを設置していても「電気代が気になってあまり使っていない」との声を少なからず聞かれています。低所得者の方へのエ

アコン購入と電気代補助は、住民の命と暮らしを守るための緊急を要する重要な施策だと考えます。町長の考えを伺います。

町長

現時点では、町独自の低所得者に対するエアコン購入、電気代の補助を実施する考えはございません。理由としては、国の施策として、令和3年度から、コロナ禍の生活支援、物価高騰の影響を踏まえ、低所得世帯への給付事業が継続的に行われており、これらの給付金をエアコン購入や電気代に充てることが可能であること、生活費を切り詰めるながらエアコンを設置された方との公平性を欠くこと、低所得世帯以外の皆様の理解が不透明なこと、また、新たに多額の財源が必要になることなどの課題があます。

今後、財源を伴う公的支援につきましては、財源確保の見通しがつきましたら、町として必要な対策を講じてまいります。



加齢性難聴による補聴器購入の助成制度について

議員

今年度から、芦屋町で65歳以上の高齢者に上限5万円の補聴器購入費助成制度が

始まりました。その予算はわずかに50万円、10人分からの開始です。まず、この程度の予算から一步を踏み出すならば、福祉の増進に貢献できるものと考えます。町長の答弁を求めます。

町長

加齢性難聴は、高齢化が進展する現状において、その影響を受ける方は今後さらに増えていくことが見込まれるものと考えます。補聴器については、既に身体障害者手帳を所持している方や18歳未満の軽度・中等度の難聴児を対象とした助成制度が設けられております。そのため、新たに加齢性難聴者を対象とする場合、こうした既存の制度との公平性をいかに担保するかといった点も課題になると考えております。

しかし、県内でも制度の実施が広がっており、制度内容や効果について注視しているところであります。先行自治体の成果や課題を十分に見極めるとともに、町民の皆様のニーズを丁寧に把握しながら、慎重に検討してまいります。



第2子の保育料の無料化について

議員

これまでの一般質問に對し、「子育て世帯への負

担軽減策を実現したい気持ちはあるが、待機児童対策も早急に対応すべき内容であり、第2子の保育料の無料化は困難である」との答弁が続いています。子育て支援に力を尽くしてきた本町こそ、第2子の保育料の無料化を早急に実施するべきだと考えますが、いかがですか。

町長

国が2026年度から開始を予定している、幼児教育・保育のさらなる負担軽減・支援の拡充については、具体的内容について不透明な状況です。で、現状においては国の財政支援に先んじて、第2子の保育料を無償化することは困難であると考えております。

本町は、これまでも町内に住所を有する保育士に対して独自の奨学金返済支援事業を実施するなど、待機児童対策を行ってきたほか、子育て世代に対する経済的な支援策として、こども医療費の18歳までの無償化、学校給食費の補助等、様々な施策を推進してまいりました。まずは、小中学校給食費の無償化実現が最優先と考えていますので、小中学校給食費無償化後に、検討を進め、国の動向を踏まえた施策を展開してまいりたいと考えています。

光進会

廣瀬 名倉
猛 亮介



今年8月の記録的大雨について

議員

今年8月9日から降り続いた大雨では、福岡管区気象台によると、9日から10日にかけて線状降水帯が県内で6件発生したほか、「数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨」を示す記録的短時間大雨情報（7市町に発表され、宗像市では24時間雨量が414ミリとなり、観測史上1位を記録しました。近年、各地で大雨や台風による大きな被害が多発しています。そこでお尋ねいたします。

- (1) 今回の大雨での本町の被害状況について。
- (2) 避難所の運営状況について。
- (3) 浸水・冠水箇所が数か所確認されたが、今後の対策について。

町長

本町におきましても、遠賀川河川事務所が猪熊に設置している雨量計で、8月10日16時から17時の1時間で時間雨量67ミリ、9日から12日にかけての総降水量は531ミリを観測し

ています。遠賀郡消防本部のデータによりますと、過去12年間の8月における1か月間の平均降水量は210・3ミリであるため、1か月平均の約2・5倍の雨が降ったこととなります。



(1) 町内における公共施設等の被害状況は、土砂崩れが水巻中学校の部室棟裏、グラウンド内のバックネット裏、総合運動公園内ののり面で発生しました。また、町内の複数箇所で道路冠水が発生し、県道と町道で数箇所の通行止めを一時的に行いました。公共施設以外では、私有地の山が土砂崩れを起こし、家屋へ土砂が流れ込んだとの報告を受けており、被害に遭われた方に対しては、社会福祉協議会と連携をとり、土砂の撤去などの対応を行っております。以上のような被害がありました。

(2) 避難所の開設状況としては、8月10日14時に中央公民館を自主

避難所として開設し、その後の気象状況等を考慮し、18時30分の土砂災害警戒区域に対する避難指示の発令に伴い、南部公民館を追加で開設しました。南部公民館は、避難者がいなかったことやその後の気象状況を考慮し、11日18時に閉鎖しました。中央公民館では、最大14世帯22名の方が避難をされておりましたが、12日20時10分の土砂災害警戒情報の解除に伴い、避難指示を解除し、避難者がいなくなつたため閉鎖しました。

なお、今回、被害箇所の対応や町内の巡回などを約50名の職員で行い、避難所の運営には17名の職員が従事し、避難者の健康面においては、健康課の保健師による健康管理を行っております。

(3) 今回の降雨量については、10日には役場屋上に設置しています雨量計で、24時間当たり285・5ミリの降水量が観測され、1か月平均の約1・4倍の雨が降ったこととなります。さらには10日の12時から17時にかけて断続的に1時間当たり40ミリから50ミリの降水量が観測されており、主にこの時間帯に、町内全域において一時的に道路冠水等が発生いたしました。道路冠水等の主な原因といたしましては、道路側溝に流下能力を超える雨水が流入し、オーバーフ

ローしたものと考えられます。

また、本町の雨水の最終的な流下先は県管理の曲川及び新々堀川ですが、これら河川の水位が上昇したことにより、道路側溝等からの排水ができなくなったことも原因の一つであると考えられます。

曲川につきましては、遠賀川へ排水できるように町内に3か所の排水機場が設置されています。今回の大雨では、曲川の水位を下げるために、排水機場において操作員が常駐し、ポンプを稼働させていましたが、8月10日の12時頃には1時間に70センチ超の水位上昇が見られ、水位の高い状況が18時頃まで続いたことにより、この時間帯に断続的に道路冠水等が発生したものです。

今回のような集中豪雨による急激な増水においては、良好な通水を維持するための日常的な水路の維持管理が非常に大切であると考えています。今後の対策としては、毎年行っています町管理の河川や主要な排水路のしゅんせつ、清掃作業を確実に実施するとともに、道路側溝等のしゅんせつ作業なども行つてまいります。また、各排水機場におきましては、早めのポンプ稼働を行い、曲川の水位を下げることで、道路冠水等を未然に防ぐよう徹底してまいります。

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	山口秀信	高橋恵司
	中山 恵		
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

12月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月3日（水）9：30 全員協議会	12月10日（水）10：00 本会議（一般質問）
10：00 本会議（提案）	12月11日（木）10：00 文厚産建委員会
12月5日（金）10：00 本会議（質疑・付託）	12月12日（金）10：00 総務財政委員会
（本会議終了後）議会運営委員会	12月18日（木）10：00 議会運営委員会
12月9日（火）10：00 本会議（一般質問）	12月19日（金）10：00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。

最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

議案等の審議結果

〔9月定例会〕

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※：棄権

件名	議決 月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也
令和6年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	9/19	賛成多数 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠
令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9/19	賛成多数 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠
令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9/19	賛成多数 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	欠
令和6年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について	9/19	賛成全員 認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
高松町営住宅外部改善（22号棟）工事の請負契約の締結について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
高松町営住宅外部改善（24号棟）工事の請負契約の締結について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
高松町営住宅外部改善（23号棟）工事の請負契約の締結について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
財産の処分について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第2号）について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
吉田小学校体育館空調設備新設工事（再）の請負契約の締結について	9/19	賛成全員 可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について	9/19	賛成少数 不採択		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	欠
【意見書】日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について	9/19	賛成少数 否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	欠
【意見書】消費税率の5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書について	9/19	賛成少数 否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	欠

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します